

麻生区区民会議 第4回全体会議 議事要旨

1 開催日時 平成23年6月8日（水）午後3時～午後5時

2 開催場所 麻生区役所第1会議室

3 出席者 [区民会議委員]

天野委員、石井委員、飯塚委員、植木委員、魚本委員、大高委員、
勝田委員、金光委員、菅原委員、高瀬委員、竹市委員、武濤委員、
田中委員、土井委員、東川委員、柳島委員、山崎委員
（欠席）梶委員、鴨志田委員、福田委員

[参与] 勝又参与、木庭参与、月本参与、吉田参与

（欠席）雨笠参与、尾作参与、花輪参与、山崎参与、相原参与

[区役所]

瀧峠区長、渡辺副区長、小沼区民サービス部長、檀市民税担当部長、
石川保健福祉センター所長、木下保健福祉センター副所長、
中山こども支援室長、江澤道路公園センター所長、原橋総務課長、

[事務局]

安生企画課長、阿部企画課担当係長

4 傍聴者 5人

5 議 事

（1）地域交流・文化部会の検討経過報告及び意見交換について

【報告事項】（竹市地域交流・文化部会長より）

高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくりについて、「ささえあい」を進める担い手へヒアリングした結果を報告し、今後課題を整理・検討していくなかで、絆という抽象的な言葉を具体的なものにつくっていくことにつなげたいとの報告がされた。

【主な意見】

・ 普段の近所づきあい、親睦・交流があるところに絆が生まれ、支えあいに繋がると思う。この絆づくりをどう可視化するか、そのシステムを検討していきたい。

・ 川崎市の要援護者支援制度に関わる中で、要援護者について、新しくできたマンションなどに協力を依頼をしてもなかなか反響がないのが実情である。ヒアリングした中に表れないそのような実情も踏まえ、解決を図る必要がある。

【報告事項】（石井地域交流・文化部会委員より）

芸術・文化のまちづくりについて、6月～9月にかけて8つの芸術・文化関連イベントの実施主体にヒアリングを行い、来年実施予定のフォーラムでの報告をめざして取りまとめて行きたいとの報告がされた。

(菅原委員より) 6月に実施される「麻生音楽祭」について、チラシを用いて説明がされた。

【主な意見】

特になし

【決定事項】

報告・提案事項とも承認された。

(2) 環境・緑化部会の検討経過報告及び意見交換について

【報告事項】 (勝田環境・緑化部会委員より)

循環型のまち・生ごみリサイクルについて、企画部会の承認を持って、生ごみアンケートを実施していること、フォーラムで循環型のまち・生ごみリサイクルを中心に、区民会議取組み報告や基調講演を行うことが提案された。

グリーンアップ・里山ボランティアについて、モデル事業実施に向け、公園緑地協会などに協力を依頼し、インストラクターや道具を確保していきたい。公園緑地協会が実施するさとやま研修会には、環境・緑化部会から5名参加予定だが、それ以外に参加する方がいれば連絡をとる案内がされた。

【主な意見】

・生ごみのアンケートにある堆肥化の方法の中で、電動生ごみ処理機や密閉容器など、庭がない家でも堆肥化は可能。肥料を使いきれない場合は、欲しい団体に渡すという流れをモデル事業でやっていきたい。

・下草刈りについて、11月ごろになると草が枯れてきていること、機械を使った草刈はしないとしても、慣れていない人が鎌を使ってもなかなか草は切れないし、怪我を負う危険性もある。実施の時期と方法は慎重に考えていく必要がある。

【決定事項】

報告・提案事項とも承認された。

(3) 企画部会の検討経過報告及び意見交換について

【報告事項】 (金光企画部会長より)

全体テーマを「人と人と心をつなぐ地域づくり」とすること、区民会議フォーラムは第3期で2回開催すること及びその内容、区民会議ニュースの発行について第5号まで発行すること及びその内容について、提案がされた。

【主な意見】

・第2回目のフォーラムに関して、日曜は団体の行事等が入っていることが多いので、土曜の開催にして欲しい。

【決定事項】

報告・提案事項とも承認された。

(4) その他

①第5回区民会議全体会日程について

次回の全体会の日程について、事務局から、8月末から9月初めの日程を候補として調整表を取りまとめ、なるべく多くの委員が出席できる日程で決定する旨説明し、承認された。

②地域課題対応事業一覧について

事務局から事業一覧について説明した。

【主な意見】

- ・区民会議などの意見を聴いて、予算編成に反映して欲しいとの希望がある。夏ぐらいまでに意見を出したら、来年度の予算要求に反映されることもあるので、参考にしたい。

③「人と人と心をつなぐ地域づくり」という全体テーマと関連しての提案

植木委員から、個人情報保護の観点から、高齢者や障がい者など本当に困っている人の情報がつかめていない現状について、行政はどのように考えているのか勉強したい旨の要望が出された。

【主な意見】

- ・ヒアリングの中で、町内会会長から、行政で弱者についての個人情報を持っているはずなのに町会に情報が降りてこないという声があった。
- ・町内会では高齢者や「要援護者」の情報を市から入手して把握している。しかし、全ての困っている人が申請をしているわけではないことにも留意すべき。
- ・障がい者については、町内会でも把握しきれていない。実際、当事者やその家族が情報を町内会等に出したがない、という要因もある。但し、隣近所では案外知られていたりして、家族も隣近所からの支援は素直に受けたりする事例もある。
- ・地道に働きかけて、弱者が隣近所にささえてもらえるような、向こう三軒両隣の絆を深め、助け合える環境づくりを進める必要があると思う。

【決定事項】

- ・地域交流・文化部会において、個人情報の保護と弱者の情報把握に関する勉強会を企画する。希望者は誰でも参加可能とする。

- ・参与からの助言
- ・区長からあいさつ